

(様式第1号)

みなとSDGsパートナー 登録申請書

2026 年 2 月 20 日

国土交通省港湾局長 殿

みなとSDGsパートナー登録制度実施要綱第4条第1項に基づき、下記のとおり登録を申請します。

1. 概要

企業・団体名	株式会社 新光海運
所在地	〒722-0036 広島県尾道市東御所町 9-1 尾道ウォーターフロントビル 303
代表者役職・氏名	代表取締役 佐藤 雄紀
担当者連絡先	電話：0848-21-1207
	メール： shinko88@vega.ocn.ne.jp
ウェブサイトURL	https://shinkokaiun.com/

2. 港湾関係企業等としての事業の概要

船舶貸渡業

3側面	SDGs 達成に向けた重点的な取組	2030 年に向けた指標
□環境 ✓社会 ✓経済	海上輸送への貢献	・海上交通安全法令や安全管理規定の遵守 ・常時最適な船舶を提供する為、計画的なリプレイスを実施 ・資格取得全面支援や未経験者育成など充実した教育を継続的に実施
✓環境 □社会 □経済	未来の海を守る取組み	・省エネ船の積極的導入を継続的に実施 ・グリーン鋼材船導入によるカーボンニュートラルの推進 ・海洋環境に配慮した操船、整備の継続
□環境 ✓社会 ✓経済	働きやすい環境づくり	・無事故運搬、安全文化の徹底 ・充実した福利厚生制度の提供 ・社会基準の居住区を実現

(次項へ続く)

SDGs達成に向けた具体的な取組

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
人権・労働	1	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	2	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している					5.1 5.2 5.5			8.5 8.8								16.1	
	3	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる								8.5 8.8									
	4	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している				4.4			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3								
	5	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	無事故運搬、安全文化の徹底			3				8									
	6	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	・充実した福利厚生(育休取得、陸上休暇120日以上、高水準の給与) ・社会基準の居住区実現(全室トイレ、シャワー完備)			3													
	7	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる					5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							
	8	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	・資格取得全面支援や未経験者育成など充実した教育体制 ・国内初、内航船員育成を目的とした509総トン型の実務型練習船の所有				4	5.5		8	9								
	9	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している						5.5		8.5		10.2 10.3							
	10	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	「社員の健康づくり宣言」による健康経営の実践			3				8									
環境	11	【3Rの推進】 ・事業活動等から発生する廃棄物の管理及び処理を適切に行う等、3R(リデュース、リユース、リサイクル)の推進に取り組んでいる										11.6	12.4 12.5		14.1				
	12	【エネルギー】 ・自社のエネルギー使用量を把握し、エネルギー利用の効率化を進めている							7.3					13					
	13	【温室効果ガス】 ・自社の温室効果ガス排出量を把握し、排出量の削減を進めている	グリーン鋼材船導入によるカーボンニュートラルの推進						7.2 7.3				12.4	13.3					
	14	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる				3.9			6.3			11.6	12.4						
	15	【生物多様性】 ・自社活動が生物多様性や生態系に悪影響を及ぼさないよう配慮している	海洋環境に配慮した操船、整備の継続						6.6							15			
	16	【水の管理】 ・水資源の利用状況を適切に管理し、利用効率の改善に取り組んでいる							6.4 6.6										
	17	【環境マネジメントシステム】 ・ISO14001、または同等の環境マネジメント規格を取得している				3.9			6	7				12	13.3	14	15		
	18	【環境情報開示】 ・環境の取り組みに関する情報を正しく開示している												12.6					
	19	【再生可能エネルギーの利用】 ・再生可能エネルギーの利用に取り組んでいる								7.2						13			
	20	【天然資源の持続的利用】 ・天然資源の持続的利用に配慮した調達に取り組んでいる												12.2	13	14	15		

カテゴリ	チェック項目	具体的な取組 (公的な取得認証があれば、併せて記載してください。)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																	
			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
製品・サービス	21 【製品・サービスの安全性】 ・製品・サービスの安全性を確保するための仕組みを構築している			3.9									12.4							
	22 【品質保証】 ・品質のよいモノやサービスを提供するための仕組みを構築している	常時最適な船舶を提供するため、計画的なリプレイスを実施									9									
	23 【環境配慮】 ・環境に配慮した製品の開発・設計に取り組んでいる	省エネ船の積極的導入(内航船省エネルギー格付★5つ)						6					12	13	14	15				
	24 【社会課題解決】 ・社会課題を解決する製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる	メンテナンスの徹底による船舶寿命の延長	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
社会貢献・地域貢献	25 【地域への配慮】 ・自社事業が地域に与える影響を把握し適切に対応している	地元人材の積極的な雇用促進				4						9	11	12		14	15	17		
	26 【社会貢献活動】 ・寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる				4							11				14	15	17		
	27 【地域資源】 ・地域資源を積極的に利用(地産地消、地産外販)している									8	9		11	12	13					
組織体制	28 【内部管理体制】 ・SDGsの達成に向けた経営理念及び経営目標を社内共有している																	17		
	29 【法令遵守】 ・反社会的勢力の排除、汚職や贈収賄、不正競争行為の防止など法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している	海上交通安全法令や安全管理規定の遵守																	16	
	30 【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当、専門部署などの体制を整備している																		16	
	31 【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	オペレーターとの長期的パートナーシップの構築																	16	17
	32 【リスクマネジメント】 ・法令遵守、環境安全衛生、労働環境などに関するリスクを特定、評価し、マネジメントするプロセスを整備している																		16	
	33 【社会的責任】 ・CSR(Corporate Social Responsibility:企業の社会的責任)の考えに基づき企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対して、責任を持った対応に取り組んでいる																		16	
	34 【事業継続】 ・事故や災害などの発生における事業継続計画を立案している											9		11		13			16	
35 【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている									8	9								17		

上記以外で設定した取組項目

独自に設定したSDGsに資する取組	具体的な取組	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17

【記載留意事項】

- ・各カテゴリ毎に少なくとも1つ以上の項目に「具体的な取組」を記載して下さい。
- ・列の高さは適宜修正して頂いて構いませんが、取組がない事項であっても列を削除しないでください。(空欄で結構です。)
- ・今回の申請に合わせて、今後取り組む予定のものについても「具体的な取組」として記載頂くことが可能ですので、積極的に記載して下さい。
- ・なお、今後取り組むものについては、「具体的な取組」の前に【予定】と記載してください。
- ・「具体的な取組」には、チェック内容に関する具体的な取組を記載してください。
- ・取組に関連する国際機関、国、県、市町村等の認証・認定等を取得している場合は、その旨を併せて記載してください。
- ・「主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目」はあくまでも標準的なゴールとターゲット番号を記載したものです。個別の取組に合わせて必要に応じて適宜変更して下さい。